

## 第31回福岡地域審議会会議録

と き：平成28年3月1日(火) 午前9時00分から午前10時00分

ところ：福岡庁舎3階 大会議室

出席者

### ○高岡市

高橋市長、林副市長、草壁経営企画部長、金谷総務部次長、水上福岡総合行政センター所長、高畑福岡総合行政センター次長、堀産業建設課長、佐伯福岡まちづくり推進室長、岩崎市民生活課長、谷内福岡教育行政センター所長、梨木福岡町づくり推進室総括専門員、川尻地域振興課課長

### ○委員（50音順）15名

大橋仁美委員、神庭あゆみ委員、竹島寿美委員、谷口義明委員、畑幸恵委員、林隆三委員、張田真委員、宮崎三郎委員、宮崎真紀子委員、村上委千子委員、山岸俊清委員、山崎博委員、米田裕子委員

欠席委員

石王誠委員、中田正敏委員

## 1 開 会

午前10時00分

### 【事務局】

本日は、皆様お忙しいところご出席を賜り誠にありがとうございます。  
ただいまから、第31回福岡地域審議会を開催いたします。

## 2 第6期福岡地域審議会委員委嘱書の交付

### 【事務局】

開会に先立ち本審議会の委嘱書の交付を行います。

本来であれば、お一人お一人に交付し、お願いすべきところではございますが、時間の関係もございますので、「委嘱書」につきましては、あらかじめ皆様の卓上にご用意させていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

委員の任期につきましては、本日から2年間となります。よろしくお願いいたします。

## 2 委員及び市出席者の紹介

### 【事務局】

それでは、委員の方15名の皆様をご紹介します。

お手元の委員名簿により、順次お名前及び主な所属団体等をご紹介します。

- ① 石王 誠 様 認定農業者で農業経営をしておられます。  
 ※本日は都合により欠席するとの連絡を受けております。
- ② 大橋 仁美 様 公募委員でございます。
- ③ 神庭 あゆみ 様 元緑のふるさと協力隊員で首都圏から五位山地域に移住されております。
- ④ 竹島 寿美 様 地域女性ネット高岡福岡支部、更生保護女性会福岡支部長でございます。
- ⑤ 谷口 義明 様 NPO法人遊・uクラブ副理事長でございます。
- ⑥ 中田 正敏 様 福岡町土地改良区理事でございます。  
 ※本日は都合により欠席するとの連絡を受けております。
- ⑦ 畑 幸恵 様 福岡町料理飲食店組合理事、高岡市商工会女性部長でございます。
- ⑧ 林 隆三 様 福岡町地域自治会連合会会長でございます。
- ⑨ 張田 真 様 福岡町工場協会会長でございます。
- ⑩ 宮崎 三郎 様 五位山地区自治会連絡協議会長、五位山地区防犯組合長でございます。
- ⑪ 宮崎 眞紀子 様 福岡地区民生児童委員会副会長でございます。
- ⑫ 村上 委千子 様 高岡市商工会福岡支部幹事でございます。
- ⑬ 山岸 俊清 様 越中福岡の菅笠製作技術保存会理事でございます。
- ⑭ 山崎 博 様 株式会社ウエルカム福岡代表取締役社長、福岡町観光協会事務局長でございます。
- ⑮ 米田 裕子 様 福岡中学校PTA副会長でございます。
- 以上 15 名の皆様となります。よろしくお願ひ致します。

続きまして、市からの出席者を紹介いたします。

#### <市出席者の紹介>

- ・高橋 市長 でございます。
- ・林 副市長 でございます。
- ・草壁 経営企画部長でございます。
- ・金谷 総務部次長でございます。

続いて、福岡総合行政センター、福岡教育行政センターからの出席者です。

- ・水上 福岡総合行政センター 所長でございます。
- ・高畑 福岡総合行政センター 次長でございます。
- ・堀 福岡総合行政センター参事・産業建設課長でございます。
- ・佐伯 福岡総合行政センター参事・福岡まちづくり推進室長でございます。
- ・岩崎 市民生活課長でございます。
- ・梨木 福岡まちづくり推進室 総括専門員でございます。
- ・谷内 教育委員会 参事・福岡教育行政センター所長でございます。

私は、本日の司会を務めます地域振興課長の川尻でございます。  
 どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 会長・副会長の選出

【事務局】

それでは、先ず本審議会の会長・副会長の選出を行いたいと思います。  
地域審議会設置規定により、会長・副会長の選出につきましては、委員の皆様の互選となっております。いかがいたしましょうか。

【林 委員】

私のほうから発言させていただきます。  
本日は初めての会議であり、中には、はじめて顔を合わせる方もいらっしゃいます。  
今ほど事務局から各委員の紹介がございましたが、私も自治会長としてこれまで福岡町内での会議によく出ております。  
私の思いでは、日頃より当福岡町のまちづくりに多方面で活躍中で経験豊かな「山崎委員」を会長に推薦したいと思います。また、今回委員の方の半数が女性となっておりますので、女性団体の大きな組織に属しておられます「竹島委員」に副会長をお願いしたいと思います。

【事務局】

今ほど、林委員より、会長に山崎 博委員、副会長には竹島 寿美委員とのご推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしとの声がありましたが、皆さんよろしければ拍手で承認をお願いします。

\*\*\*\*\* 「拍手」あり 満場一致 \*\*\*\*\*

【事務局】

ありがとうございます。それでは、会長には「山崎委員」、副会長には「竹島委員」に決定させていただきます。  
「山崎委員」には、会長席へお移りくださいますようよろしくお願いいたします。

【事務局】

ここで、会長に選任されました「山崎会長」に就任のごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 4 会長あいさつ

山崎会長あいさつ

【事務局】

ありがとうございました。  
続きまして、高橋市長からごあいさつを申し上げます。

### 5 市長あいさつ

高橋市長あいさつ

## 6 議 事

### (1) 福岡地域審議会について

#### 【事務局】

ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事に入ります。

本日、石王委員、中田委員、から事前に欠席の連絡を受けております。

本日の会議は、委員定数15人のうち13名の出席がございます。

地域審議会設置規定第8条第4項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

また、地域審議会設置規定第8条第3項の規定により、議長は、会長が務めることとなっておりますので、山崎会長よろしくお願いたします。

#### ◆山崎議長

それでは、地域審議会設置規定に基づき議長を務めさせていただきます。

皆様のご協力をいただきながら円滑な進行に努めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、議事の最初にあります「福岡地域審議会」にいて事務局から説明をお願いします。また、関連がありますので、新市建設計画についても併せて説明願います。

#### 【事務局】川尻課長

本日は、福岡地域審議会の第6期の委員の皆様の最初の会議であります。

ここで改めて、福岡地域審議会や福岡地域新市建設計画など、今後の会議の基本となる事項について、説明させていただきます。

それでは、まず資料No.1の福岡地域審議会の概要について説明いたします。資料No.1 願います。

1の地域審議会です。

合併前には、一体的に施策が実施されてきたものの、合併により行政区域が拡大して、地域住民の意見が合併後の市の施策に反映されにくくなるのではないかと、言う懸念に対応し、よりきめ細やかに地域住民の意見を反映していくことができるよう議会の議決を得て設置することが決められたものであります。

別に添付しております資料1-1をご覧ください。

「高岡市及び西砺波郡福岡町の配置分合に伴う地域審議会の設置について」は、平成17年3月22日付けの、高岡市告示第90号及び福岡町告示第9号によって示されたものです。

〔 告示は国や地方公共団体などの公の機関が、必要な事項を広く住民の皆様にお知らせする行為であります。 〕

冒頭に記載がありますように、平成17年11月1日から高岡市及び西砺波郡福岡町を廃し、その区域をもって新たな「高岡市」を設置することに伴う、市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項に基づく地域審議会の設置について、法的に示されたものです。

福岡区域の地域審議会の設置に関する事項については、第1条の「設置」から始まり、「所掌事務」、「組織」、「任期」など、第10条の「補則」までとなっております。

それでは、恐れ入りますが資料No.1にお戻りください。

2の審議会の設置期間は、第2条にあります。平成17年11月1日の合併から15年間です。

3の委員数は、第4条にあります。15人でございます。

4の委員の任期は第6条でございます。2年間となっております。

本日、新たに委嘱いたしました第6期の委員の皆様の任期は記載してありますように平成28年3月1日から平成30年2月28日までの2年間でございます。

続きまして、5の所掌事務は第3条にあります。(1)に記載してありますように、福岡地域の①から⑤の事項について市長の諮問に応じ、審議し、答申することになっております。内容としては①の新市建設計画の変更に関する事項、②新市建設計画の執行状況に関する事項、③地域振興のための基金の活用に関する事項、④新市の基本構想の作成及び変更に関する事項、⑤その他市長が必要と認める事項となっております。

(2) 審議会は、必要と認める事業について審議し、市長に意見を述べることができます。

※印にありますように、必要と認める事項は、新市建設計画の執行状況(随時的なもの)、公共施設の設置、管理運営、福祉・廃棄物処理・消防等の施策の実施状況などが考えられます。

つぎに6基本的な議事の進め方についてです。大きくは3つございます。

1つは、(1)の報告事項です。市議会において議決された事項や条例などに基づいて、既に決まっている事項を報告いたします。

2つ目は、(2)の議案事項で、審議会の運営方法など、審議会で決定していく事項です。

最後は、(3)の審議事項で、1点目は、市長の諮問に応じて審議する事項、もう1つは審議会が必要と認める事項となっております。

詳しくは、資料1-2の「福岡地域審議会運営規程」に事務処理の内容や手順についての記載がありますので、ご一読くださいますよう、よろしくお願いいたします。

次に、福岡地域新市建設計画について、資料No.2「新市建設計画について」をご覧ください。

この計画は、平成17年2月旧高岡市と旧福岡町の合併協議会で策定されたもので、計画期間は概ね10年間で、平成19年から23年度までの第1期総合計画、そして平成24年度から平成28年度までの第2期の総合計画に引き継がれ、これまで計画的に実施してきました。新市建設計画は平成28年3月31日をもって終了いたします。

次に新市建設計画における福岡地域の主な事業の実施状況でございますが、資料No.2のA3判をご覧ください。

合併前の福岡地区の主要な事業計画は62事業でありましたが、合併後に補助事業が統廃合されたり、新たな事業を追加したりして、現在65事業となり、2枚にわたり一覧表にまとめております。

完了した事業でございます。箱モノ中心の事業で「都市整備・産業基盤」の「省力機械施設整備事業」から「その他、国・県」{北陸新幹線の早期完成の促進}まで全部で24事業が完了しております。

内訳は、「都市整備・産業基盤」が5事業、2つ目の「保健・医療・福祉」が2事

業、3つ目の「教育・文化・スポーツ」が9事業、4つ目の「生活環境・都市景観・自然環境」が3事業、5つ目の「市民交流・行財政」が2事業、6つ目の「その他、国・県」が3事業であります。

次に「計画事業量達成事業」ですが、これは概ね事業が完了しておりますが、これですべて終わったわけではなく、道路や河川事業のようにインフラを整備するうえで今後も続く事業であります。計画期間の目標をほぼ終えたという意味でまとめております。「都市整備・産業基盤」のの県単独農業農村整備事業から「その他、国・県」の土砂災害防止対策事業までの41事業です。

内訳は、「都市整備・産業基盤」が15事業、2つ目の「保健・医療・福祉」が5事業、3つ目の「教育・文化・スポーツ」が1事業、4つ目の「生活環境・都市景観・自然環境」が15事業、5つ目の「市民交流・行財政」が1事業、6つ目の「その他、国・県」が4事業であります。

なお、表の備考欄〇印は、当初考えていた事業であります。他市との調整があることや調査研究等により、引き続き検討を要する事業です。

△印は完成が平成28年度以降にずれ込む事業でございます。

本日は個々の事業の内容については省略させていただきますが、備考欄等をご覧いただき、後日時間を執って詳しくご説明したいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ◇説明内容

＜配布資料＞	
資料No.1	福岡地域審議会について
資料No.1-1	高岡市及び西砺波郡福岡町の廃置分合に伴う地域審議会の設置について
資料No.1-2	福岡地域審議会運営規程

### (2) 福岡地域新市建設計画について

#### ◇説明内容

＜配布資料＞	
資料No.2	新市建設計画について
資料No.2-1	新市建設計画における福岡地域の主な事業の実施状況（H28.2月末現在）

#### ◆山崎議長

ただいま、説明のありました「福岡地域審議会」について並びに「新市建設計画について」何かご意見、ご質問等がございますか。

ご発言は、議長の指名のもと、お願いいたします。

なお、お近くのマイクを利用してお願いいたします。

#### ◆山崎議長

特に無いようでしたら、次へ進めて行きたいと思えます。

### (3) 議案事項

《議案第7号 新市建設計画の福岡地域主要事業に関する意見書の提出について》

#### ◆山崎議長

「議案第7号 新市建設計画の福岡地域主要事業に関する意見書の提出について」を事務局から説明をお願いします。

【事務局】川尻課長

事務局では、今回の会議から、活発な議論が行われますよう、審議に関す

る資料などにつきましては、あらかじめ皆様に配布し、ご説明したのちに会議を開く予定としており、効率的、且つ、効果的な運営が図られるよう十分配慮してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、議案の番号につきましては、第1回地域審議会から通してついでありますので、今回は第7号から始まります。

それでは、議案第7号 新市建設計画の福岡地域主要事業に関する意見書の提出についてご説明申し上げます。

◇説明内容

〔 <配布資料>  
【議案第7号 新市建設計画の福岡地域主要事業に関する意見書の提出について】 〕

先ほどの説明でもありましたが、新市建設計画が終わったとはいえ、これで事業をしないというわけではなく、検討を要するもの、道路、河川改修などインフラ整備を今後も続けていくようなものがあるわけですが、このようなまとめと意見書提出に向けた作業をすることにより、今後の審議会の議題につながるものと考えます。

◆山崎議長

ただいま、事務局から説明がありました。

10年一区切りということで、一度、まとめることは必要かと思えます。また、当審議会でも、このことについて意見を一つにすることも大切だと思えますが、「新市建設計画の福岡地域主要事業に関する意見書の提出について」何かご意見、ご質問等はございますか。

【林委員】

10年一区切りということで総合的な意味を含めまして、意見書の提出については、異議ありません。

◆山崎議長

ほかにご意見はないでしょうか。それでは、林委員の10年一区切りということで、これからの審議会の中で案をまとめていくということでこれまでとこれからをまとめたいと思えます。いかがでしょうか。

「異議なし」の声

議案第7号「新市建設計画の福岡地域主要事業に関する意見書の提出について」は、原案のとおり「決定」させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

◆山崎議長

特に無いようでしたら、次へ進めて行きたいと思えます

《議案第8号 福岡地域審議会のスケジュールについて》

◆山崎議長

次に、「議案第8号 福岡地域審議会のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

【事務局】川尻課長

それでは、議案第8号 福岡地域審議会のスケジュールについて、ご説明申し上げます。

お手元に配布してあります議案にありますように、第6期の福岡地域審議会のスケジュールについては、本日の第31回審議会を含め、5回の開催を予定しております。

平成28年はこの後2回の開催を予定しております。時期は6月と11月です。

平成29年は、6月、11月の2回でございます。

審議内容については、記載のとおりです。

◇説明内容

〔 <配布資料>  
【議案第8号 福岡地域審議会のスケジュールについて

#### ◆山崎議長

ただいま、説明のありました「福岡地域審議会のスケジュールについて」何かご意見、ご質問等がございますか。

それでは、議案第8号福岡地域審議会のスケジュールについては、原案のとおり「決定」させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

#### (4) その他

#### ◆山崎議長

以上で議案事項は終了いたしました。

次に、その他に入ります。何か事務局からありましたらお願いします。

【事務局】川尻課長

特にございませんが、今後の地域審議会については、本日決めていただいたスケジュールを基本として、山崎会長と相談、調整の上開催させていただきたいと思っております。

具体的な開催日程が決まりましたら、委員の皆さんにご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、今後本会議の前に事前会議を開かせていただきますが、皆様の勤務の関係もございましたので、一日のお仕事を終えてから数回お集まりいただきまして、協議をしていただく場もあるかと思っておりますがよろしくお願いいたします。

#### ◆山崎議長

以上で、本日の次第にあります議事案件は全て終了しましたが、委員の方で何かご意見等がありますか。

【張田委員】

- ・議案第7号の「意見書」の内容について、新市建設計画が27年度で終了するということで、10年を振りかえることと、今後のまちづくりに向けて意見を取りまとめるということと二つ記載されています。No.2の完了事業と2枚目の資料の全体についての検証とこれからについて議論するということが良いのか。



【水上福岡総合行政センター所長】

- 10年の節目であり、新市建設計画の主要事業については、もう一度、事業量、事業費、財源など示したい。
- 資料の2枚目は、計画事業量達成事業ですが、道路などインフラ整備事業など、計画期間10年分については、達成したが、これからも続くものです。
- 新市建設計画の主要事業については、これまでハード事業が多かった。これを取りまとめていくとともに、今回女性委員が半数いることから、まちのくらしの面についても今後議論していただきたいと思っている。
- 意見書の取りまとめについては、これまではもちろんであります。これからについては、暮らしに係ることについても議論いただきたい。
- 意見書で終わるわけではなく、まとめた後残りの4回で議論いただきたい。

◆山崎議長

よろしいでしょうか。

【大橋委員】

- 昨年、国道8号線で高齢者の死亡事故が2件あった。拡幅工事についてお聞かせください。

【佐伯まちづくり推進室長】

- 国道8号線の整備については国土交通省直轄事業で平成28年から始まり、工事は平成29年度からの予定となっている。
- 県公安委員会と協議して、横断歩道や信号機などを整備していく。
- 車線について、道路幅員は現在13mから20mと広がり、車道はほぼ現在と変わらないが、歩道部分が1.7mから両歩道4.5mと広がります。
- 車線については、片側1車線となり、交差点の右折レーンを設ける予定となっています。

【林委員】

- 今回の交通事故現場は、ショッピングセンタータビスに横断する人が多い場所です。交差点における信号機の設定について、どう考えているのか。連動する信号機の設定にならないのか。

【佐伯まちづくり推進室長】

- 国土交通省が県公安委員会と協議して考えている。
- 信号機については、一体的な連動によるものと思われる。
- 駅前線と8号線が幅員が広がるので横断歩道は現在より高岡よりになると聞いている。

◆山崎議長

そのようなこともこれから話し合っていきたいと思います。

【高橋市長】

- 今回は第1回目の会議でした。いろいろなご意見をいただきましたが、今後の審議会でも深めていきたいと思っています。

- 国道8号線は平成 28 年度から取り組み本格工事は平成 29 年度からとなった。
- 国の直轄事業であるが地元の要望もあるかと思うので、皆さんの意見を聞き取りして、伝えたいと思う。10年一区切りで、この10年間各種事業を進めてきた。旧福岡、旧高岡という壁がだんだん無くなってきた。一体感が形成されてきた。それぞれの地区には、それぞれの宝物・資源があります。それぞれ歴史、産業、文化があります。それらが新高岡市の財産となったことがうれしい。菅笠や滝田洋二郎氏など高岡17万市民の宝物であると思っております。これからも一体感をさらに高めるうえでご審議いただきたい。
- 高岡市民として一つとなれますようにふるさと高岡を作りました。ふるさと高岡に福岡のことが出で来るように皆さんで検討いただくとか作詞者にも了解を得ておりますのでみんなで作っていく新しい高岡に向けてこの会議でぎろんをいただきたい。2年間の長きにわたりますが、皆さんとともに新しい街づくりを進めてまいりたい

#### ◆山崎議長

ありがとうございました。

本日の第31回地域審議会を閉会いたします。

委員の皆様には、議事進行にご協力いただきありがとうございました。

今後ともよろしく願いいたします。

\*\*\*\*\* 閉 会 \*\*\*\*\*

以上で説明を終わります。